

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	母子保健事業		基本計画	章	2	総合戦略	基本目標	2
事業コード	206030101			節	06		施策の方向	1
課係名	健康管理課保健センター	内線		項	03		施策	2
担当者氏名		職名		細項目	01		整理番号	

事業概要	より身近な場で妊産婦等を支える仕組みとして実施する産後ケア事業の受託医療機関等の施設整備にかかる経費の補助を行う。
------	---

現在の課題や市民要望など	産後ケア事業宿泊型、日帰り型を市内産科医療機関へ委託しているが、事業を実施するために必要な施設整備を行い、より安心して事業を利用することが可能になる。
--------------	---

事業目的	① 産後に家族等から家事や育児の十分な支援が得られない母子に、心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てができる支援体制を確保。 ② ③
------	---

個別取組	① 産後ケア事業宿泊型用の施設整備支援 ③	② 産後ケア事業日帰り型用の施設整備支援 ④
------	--------------------------	---------------------------

事業による改善・変更点	① 産後ケア事業(宿泊型・日帰り型)を安心して利用できる ③	② ④
-------------	-----------------------------------	--------

事業対象	<input type="checkbox"/> 個人・世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体(民間) <input type="checkbox"/> 団体(公共) <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )
------	---

内容	① 産後ケア事業委託医療機関の施設改修 ③	② ④
----	--------------------------	--------

業務形態	<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他 ( )
------	--

内容	① 施設改修に必要な経費の2/3を補助する ③	② ④
----	----------------------------	--------

支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令要綱等名称	① 母子保健医療対策総合支援事業実施綱	② 母子保健衛生費国庫補助金交付要綱
			③	④

事業継続	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 複数年度:無期 <input type="checkbox"/> 複数年度:有期[ 始期 ~ 終期 ]	後年度負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		内容	

事業費の積算	R2 年度	育生医院の産後ケア事業宿泊型を実施するために必要な施設改修費 5,002,184円の2/3を補助することとし、 3,334,790円	事業費	3,334,790	事務スケジュール	年月	内容	
			国 県	1,667,000		4	補助金交付要綱制定	
			市 債					改修工事開始
			その他				6	母子保健衛生費国庫補助金申請
			一般財源	1,667,790		8	改修工事終了	
	R3 年度	育生医院の産後ケア事業日帰り型を実施するために必要な施設改修費 約480万のうち2/3を補助することとし、 3,200,000円	事業費	3,200,000				改修箇所の確認
			国 県	1,600,000				補助金申請受理
			市 債					補助金交付
			その他				2	母子保健衛生費国庫補助金交付
			一般財源	1,600,000				
	R4 年度	作永産婦人科の産後ケア事業を実施するために必要な施設改修経費 約480万のうち2/3を補助することとし、 3,200,000円	事業費	3,200,000				
			国 県	1,600,000				
		市 債						
		その他						
		一般財源	1,600,000					

経費節減効果	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			R2 年度	R3 年度	R4 年度
	活動指標	① 産後ケア事業宿泊型施設整備実施数		1		
		② 産後ケア事業日帰り型施設整備実施数			1	1
	成果指標	① 産後ケア事業宿泊型の利用者数		5	10	10
② 産後ケア事業日帰り型の利用者数			5	8	10	

## 事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。</li> <li>・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	より身近な産科医療機関等で、産後ケア事業を実施することは、妊産婦等が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることとなる。そのための産科医療機関等に施設改修費の補助は、環境整備の促進につながる。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・意図した成果は確実に得られるか。</li> <li>・類似の目的を持つ事業はないか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	施設改修することにより、感染症予防対策等ができ、安全・安心に産後ケア事業を利用することができる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。</li> <li>・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	施設改修は、安全・安心に産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）を利用する環境整備が目的であり、何度も繰り返し実施する事業でないことから将来的なコストの増加や増大はない。 母子保健衛生費国庫補助金妊娠出産包括支援緊急整備事業を活用することができる。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今実施しなければならない理由。</li> <li>・実施しない場合の問題点。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	実施することにより出産した産科医療機関で産後ケア事業を利用できる産婦が増え、子育ての安心感につながる。母子保健衛生費国庫補助金としてもより身近な場で妊産婦等を支える仕組みに必要な体制を緊急に整備する必要があることから創設されている。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような市民要望があるのか。</li> <li>・受益者負担は適正か。</li> <li>・公平性の点から受益の偏り（特定の地域や個人等）はないか。</li> </ul>	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	市内産科医療機関で出産する産婦は約6割だが、出産した産科医療機関で産後ケア事業を利用することの要望が強い。改修費用の2/3を補助金とし、その支出した補助金については国庫補助金の申請をする。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述</li> </ul>	
<p>産後ケア事業は、宿泊型は県内25市町村、日帰り型は県内20市町村が実施している（H31年2月現在）。周辺市町村で受託産科医療機関の施設整備支援を実施しているのはいすみ市である。管内でも産科医療機関は2院しかない状態であり、経済的な負担を軽減し、産科診療を継続できるように支援することは、少子化対策に繋がる。</p>			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	◎評価理由
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない 第6次3か年実施計画に掲載の産前産後サポート事業における取り組みの一つであり、総合戦略でも「健やかな妊娠と出産の実現」を掲げていることから、実施は妥当である。なお、国庫補助金の交付を前提とした要綱の制定を検討するものとする。
	■政策調整会議による評価	
評価		◎評価理由
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	母子保健事業の充実の観点から、担当課の提案通り実施するものとする。ただし、令和3年度以降の事業費を早急に算出し、後年度負担を考慮して判断するものとする。
■庁議による方針		
評価		具体的な方向性
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	担当課の提案通り実施するものとする。